

# 若者の投票率向上のための 主権者教育の推進<sup>1</sup>

早稲田大学  
須賀晃一研究会  
教育班  
尾野 ひかり  
季 詩儂  
木下 耀介  
鈴木 雄人  
藤岡 新

2019年 11月

---

<sup>1</sup> 本稿は、2019年12月07日、08日に開催されるISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2019」のために作成したものである。本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

なお、二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「若い有権者の意識調査（第3回）、2009」（明るい選挙推進協会）の個票データの提供を受けた。データを提供していただいた東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターに厚く御礼を申し上げ、感謝の意を表します。

# 要約

本論文は、日本の若者の低投票率の原因を政治的有効性感覚の低さに見出し、計量分析をもとに政治的有効性感覚を高める政策を提言する。その中で特に、教育の可能性に注目し学校の政治教育の改善を試みる。現状の問題点を意識しながら、(A) 教育内容の改善、(B) (A) を可能にする環境づくりという二つのプロセスに沿って四点提案する。

第1章では、日本の現状に着目する。日本では、若年層の投票率は低下傾向にある。若者の投票率が低いことは、若者が自分たちの将来について責任感を持って参画する意思が低下しているという点で問題であり、直ちに改善を図るべきである。本論文では、低投票率を根本的に解決することを目指し、選挙に行くことに対する価値観を変化させることに重点を置く。そのため、個人の価値観の形成に大きな影響力を与える教育に注目して分析を行い、「投票率向上のための教育政策」を提言する方針を確立した。

第2章では、先行研究の取り組みを提示しながら、本論文の位置付けを確認する。まず、若年層の低投票率の原因として、①竹島(2016)では「選挙において自らの一票の価値の大きさを信用する」という「政治的有効性感覚」に着目した。その中で、「政治的有効性感覚」と投票率の間に相関関係があること、また、感覚が小さい要因として、学校における政治教育が失敗していることが示唆された。さらに、②境家(2013)より、政治的有効性感覚と投票率に正の相関があることが明らかになった。続いて、③石橋(2010)では、家庭、学校、マスメディアが政治的有効性感覚に与える影響を計量分析した結果、公民など社会科の授業に代表される「学校教育」は有意ではないということが示された。一方、④金(2012)による計量分析の結果、討論の経験や団体参加の有無など、実践的な教育は有意だと判明した。最後に⑤秦(2013)では、教育を政治に関する知識を与える公民教育と、実践的な政治教育である主権者教育の二つに分類し、政治的有効性感覚ではなく「政治関心」を被説明変数として、二種類の教育についての説明変数との関係を分析した。その結果「公民型教育」が統計的に有意な一方、「実践的な政治教育」は有意でなかった。

以上の先行研究を踏まえ、本論文では政治的有効性感覚の規定要因としての教育について考察するにあたり、「学校での公民型教育は政治的有効性感覚を高める効果がない(仮説①)」、「学校での主権者教育が政治的有効性感覚を高める(仮説②)」と「家庭や社会での主権者教育が政治的有効性感覚を高める(仮説③)」の三つの仮説を立てた。

ここで、本論文における主権者教育とは、従来の教科書に沿って事実のみを学習する社会科の授業とは異なり、体験学習を通じて社会の中で他者と協働する能力や課題対処能力の向上を図る教育内容全般を指す。また、政治的有効性感覚は④金(2013)の内的有効性感覚の定義から、「政治を理解し、効率的な参加が可能だという自信の個人的な感覚」(金、2013、p. 138)として考察する。

第3章では、アンケートの結果を基に、アンケート調査の時点で選挙権を得る直前の“20歳未満の学生(16歳～19歳)”を対象を限定して分析を行った。説明変数については、まず教育が行われる場所によって、学校、家庭、社会に分類した。学校と家庭における教育については主成分分析を行い、学校の教育からは「公民型教育」「学校での主権者教育」

を、家庭での教育からは、「家庭での主権者教育」と「選挙教育」を変数として作成した。そして、社会での主権者教育の変数としては「団体参加の有無」のダミー変数を使用した。また、その他の政治的有効性感覚の規定要因として金(2012)を参考に、「議会への信頼度」と「現状の政治への満足度」を、石橋(2010)を参考に、「年齢」「性別」「新聞の政治面を読む頻度」「テレビのニュース番組を見る頻度」「インターネットでニュースサイトを見る頻度」を変数として取り入れた。被説明変数については、内的有効性感覚に関する二つの質問項目について主成分分析を行い、政治的有効性感覚について合成指標を作成した。以上の変数を利用し、三つのモデルを作成して分析を行ったところ、複数のモデルを通じて統計的に有意であった変数は、「公民型教育」「学校での主権者教育」「公民型教育と主権者教育の交差項」「家庭での主権者教育」「団体加入ダミー」「議会への信頼」「新聞の政治面を見る頻度」であった。また、二つのモデルにおいて、「年齢」が統計的に有意であった。よって、仮説①に反して、公民型教育は統計的に有意であり、政治的有効性感覚を高めることが示され、仮説②と仮説③については仮説を支持する結果が得られた。

第4章では、学校にアプローチすることは、家庭と社会での主権者教育にもつながると考えられることから、学校における政治教育を主眼して政策提言を行っていくという方針を定めた。

第5章では、現在の政治教育政策の問題点に着目した。現在若者の投票率を上げるためにとられている政策は主に副教材の導入、出前授業の実施、並びに新科目「公共」の設立の三つが挙げられる。しかし、実際副教材の使用率や出前授業の実施率は非常に低く、「公共」に関しては内容が非常に幅広く整っているものの、教師の指導スキルがついていけるかが依然として懸念点として残っている。このように、現状政府は積極的に様々な施策をとっているが、教育現場とのギャップが存在する。教育現場では、既存のカリキュラムや教師への負担、政治的中立性との両立などの課題の存在を認識し、これらの施策では対処しきれていないと考える。

第6章では、計量的分析の結果と現状の問題点を踏まえて、学校を主体として、政治的有効性感覚を向上させるための政治教育政策を提言した。具体的には、主権者教育の推進を(A)教育内容の改善、(B)(A)を可能にする環境づくりという二つのプロセスに分解し、(A)では、①新科目「公共」の見直し、②親と政治に触れることを習慣化する教育、(B)では、③政治教育の環境を整えるための法解釈の変更、④教育のICT化の推進を提案する。①新科目「公共」の見直しでは、2022年度から導入される「公共」における「指導スキルの不安」と「内容が多量」の二つの課題に対し、ICT化の推進による教師間のノウハウ共有と、易化した内容を中学3年次に教えることを提案する。②親と政治に触れることを習慣化する教育としては、保護者と政治に関するニュースを見たり読んだりしたうえで、政治について話すという宿題を課すことを提案する。また、上記の内容改善を可能にするために、法解釈の変更やテクノロジー面の変革が求められると考える。③政治教育の環境を整えるための法解釈の変更とは、政治的中立性の問題に囚われすぎず積極的に主権者教育が行うことができるよう、法律の解釈を変更し明文化することを指す。また、④教育のICT化の推進については、主権者教育データをビッグデータ化することを通じて、「教師の指導ノウハウの共有」と「主権者教育の効率化と最適化」を図るための教育内容のカスタマイズを提案する。

# 目次

## 第1章 現状・問題意識

- 第1節 現状分析
- 第2節 問題意識

## 第2章 先行研究及び本論文の位置づけ

- 第1節 先行研究の概要
- 第2節 先行研究のまとめ・先行研究の限界
- 第3節 本論文の位置づけ
  - 第1項 本論文における語の定義
  - 第2項 仮説

## 第3章 分析

- 第1節 変数の作成
- 第2節 モデルの作成・分析とその結果
- 第3節 分析の解釈
- 第4節 内生性について

## 第4章 政策提言に向けて

- 第1節 分析結果の考察
- 第2節 現状の政治教育政策とその問題点

## 第5章 政策提言

- 第1節 政策提言の前提
- 第2節 政策提言
  - (A) 教育内容の改善
  - (B) (A)を可能にする環境づくり
- 第3節 政策の検討

## 第6章 おわりに

- 第1節 まとめ
- 第2節 本論文の限界

## 参考文献・データ出典・付録

# 第1章 現状・問題意識

## 第1節 現状分析

日本では少子高齢化が進行している。図1で示されているように、高齢化の進展に伴い有権者に占める高齢者の割合が高まり、若者の割合が縮小している。また、日本では若年層の投票率が低いという大きな問題がある。図2と図3からわかるように、日本の選挙における若者の投票率は低下傾向にある。確かに、他の年代を見ても低下傾向ではあるが、その低下の度合いは若者と比べるとかなり小さい。実際に、平成29年の第48回衆議院議員選挙では、50代では63.32%、60代では72.04%であるのに対して、20代では33.85%、10代では40.49%という投票率になっている。また同様に、令和元年の第25回衆議院議員選挙の投票率は、50代では55.43%、60代では63.58%であるのに対して、20代では30.96%、10代では32.28%であった。高齢化の進行と若者の投票率の低下の結果、政治における若者のプレゼンスが低下し、高齢者のそれが上昇したため、政治家は高齢者寄りの政策を打ち出すようになった。そして、「高齢者優遇の政治により必要な改革が阻止される現象」(清水、2018)であるシルバー民主主義が見られるようになった。実際に清水(2018)において、47都道府県のパネルデータを用いて高齢化により高齢者優遇の政治が起こっているのかを検証した分析では、高齢者の政治的プレゼンス拡大(高齢化率の上昇)により、「高齢者1人当たり老人福祉費対生徒1人当たり義務教育支出」が上昇し、高齢者優遇になるという結果が得られている。さらに、清水(2018)では測定は困難であるが、国の社会保障においても、同様に高齢化による高齢者優遇が起こっていると考察されている。

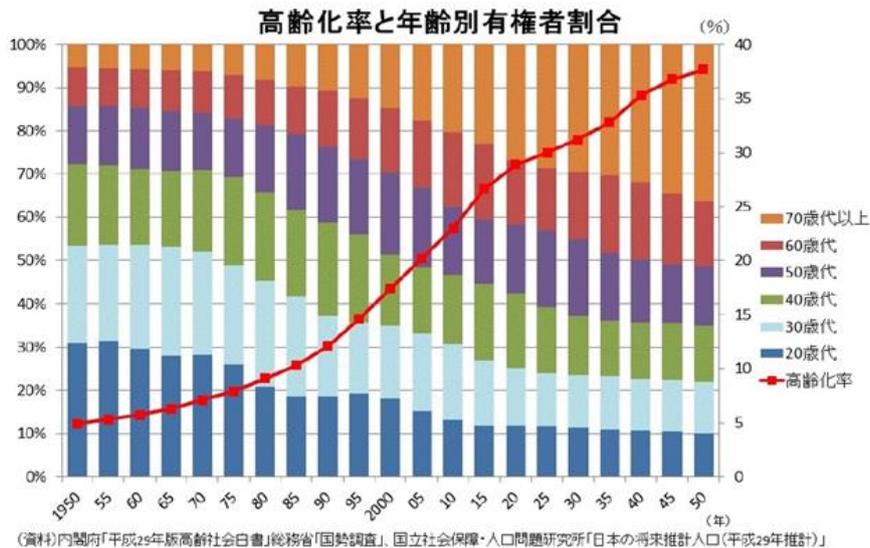


図1 高齢化率と年齢別有権者割合

出典：清水(2018) p. 3、図表3より引用



## 第2節 問題意識

結局のところ、シルバー民主主義の影響で将来のために必要な改革が遅れて損害を被るのは若者である。よって、日本が今後も繁栄し続けるためには、シルバー民主主義は直ちに是正されなければならない。そのための方法としては、シルバー民主主義の原因である少子高齢化と、若者の低投票率という二つの問題の改善が挙げられる。その中で、本論文では若者の低投票率の問題を直ちに改善すべきであると考え、若者の投票率が低いということは、将来日本を担う若者が国政の意思決定過程に参加せずに、将来の日本の在り方を自らの力で決定することを放棄しているということであり、自分たち自身が日本の将来を担うという自覚と責任感が欠如しているということでもある。そのため、若者のこのような価値観を変化させなければ、たとえ少子高齢化の問題が改善されたとしても、若者は選挙に行かず、政治における若者のプレゼンスは高まらないであろう。

一般的には、投票率を高めるための政策としては、インターネット投票の解禁や義務投票制の導入など、投票することを容易にするものがあげられる。後述の先行研究内の調査においても、「投票が面倒だから行かない」という意見は多く、これらの政策に効果があることは間違いない。しかし、本論文では投票に対する利便性を上げるのではなく、選挙に行くことに対する価値観を変化させることに重点を置く。政策を通じて若者の選挙や政治に対する価値観を変化させ、「選挙に行き、将来について自分たち自身で決定する必要がある」という新たな価値観を根付かせることで若者の投票率を上げることを目指す。結局のところ、選挙に対する価値観が変わらない限りは低投票率の問題の根本を解決することにはならないからである。これに役立つ手段として、教育の果たす役割が大きいであろう。なぜなら、日本では高校までの進学率がかかなり高く、この段階までに政治に関する教育を行うことで多くの子どもに普遍的に影響力を与えることができるものであり、また、個人の価値観の形成に大きく影響を与えるものだからである。よって、本論文では教育に注目して分析を行い、「若者の投票率向上のための教育政策」を提言する。

## 第2章 先行研究・本論文の位置づけ

### 第1節 先行研究の概要

本論文では、竹島(2016)、境家(2013)、石橋(2010)、金(2012)、秦(2013)を先行研究として用いた。竹島(2016)と境家(2013)では、投票率とその要因である政治的有効性感覚との関係を考察している。石橋(2010)と金(2012)の研究からは、政治的有効性感覚と教育の関係について、双方の異なる主張が確認された。さらに、秦(2013)では、反例として、一般的に低投票率の要因としてしばしば挙げられる政治関心と教育の関係について参照した。

まず、竹島(2016)では若年層の低投票率の要因について分析している。しばしば、低投票率の要因は若者の政治関心の低さにあるとされる。しかし、図4のように、国際的にみると日本人の若年層は政治に関して相対的に高い関心を持っているのである。内閣府が2009年に実施した調査では、「政治に非常に興味がある」「まあ興味がある」と回答した若者の割合を合計すると、韓国では49.7%、アメリカでは54.5%、イギリスでは33.2%、そしてフランスでは42.6%にとどまる。それに対して日本では同割合は58%にもものぼる。(内閣府、2009)

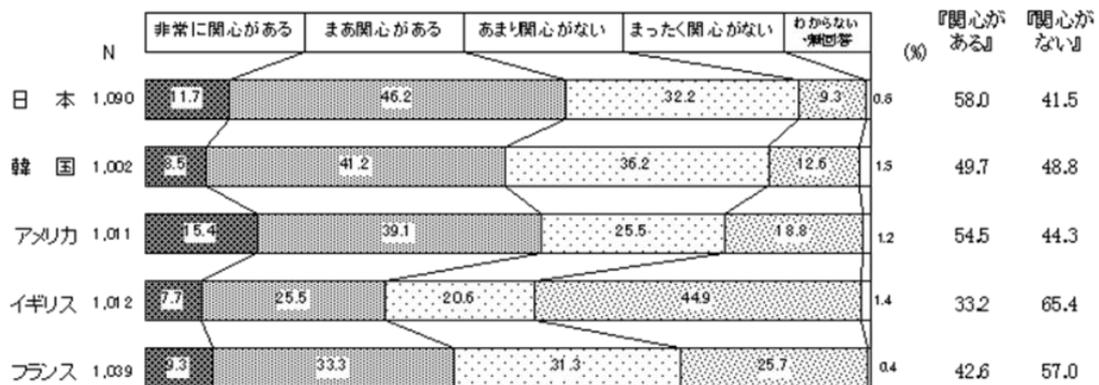


図4 若者の政治関心の国際比較

出典：竹島(2016) p. 13

そこで竹島は、若年層の低投票率の原因として「政治的有効性感覚」に着目した。本論文では後に政治的有効性感覚の定義を検討するが、竹島は、選挙において自らの一票の価値の大きさを信用することであるとしている。図5のように東京都の調査では、選挙に行かなかった理由について「自分一人くらい投票しなくても結果は変わらないから」と答えた人の割合は20代が最多だった。このことから、若年層の政治的有効性感覚は投票率と相関関係があることが示唆された。

また、竹島は政治的有効性感覚が小さい要因を学校教育に見出している。これは日本では政治教育そのものが行われていないということではない。表 1 からわかる通り、現状では、学校で政治教育を受けたと回答する若者はおよそ 90%であり、広く実施されているにもかかわらず、若者の投票率は低い。このことから、学校での政治教育の効果が表れていないことと、現状の学校での政治教育は失敗していることが示唆される。また、表 2 を見ると現在の学校での政治教育は主に民主主義の基本、選挙権の歴史、選挙の仕組みといった日本国の制度を教科書中心に学習するものであるとわかる。そのため、学校教育によって投票率を高めるためには、現状のように単に政治に関する知識を増やす教育のみを実施するのではなく、若者の政治的有効性感覚を上昇させるような教育をデザインする必要がある。

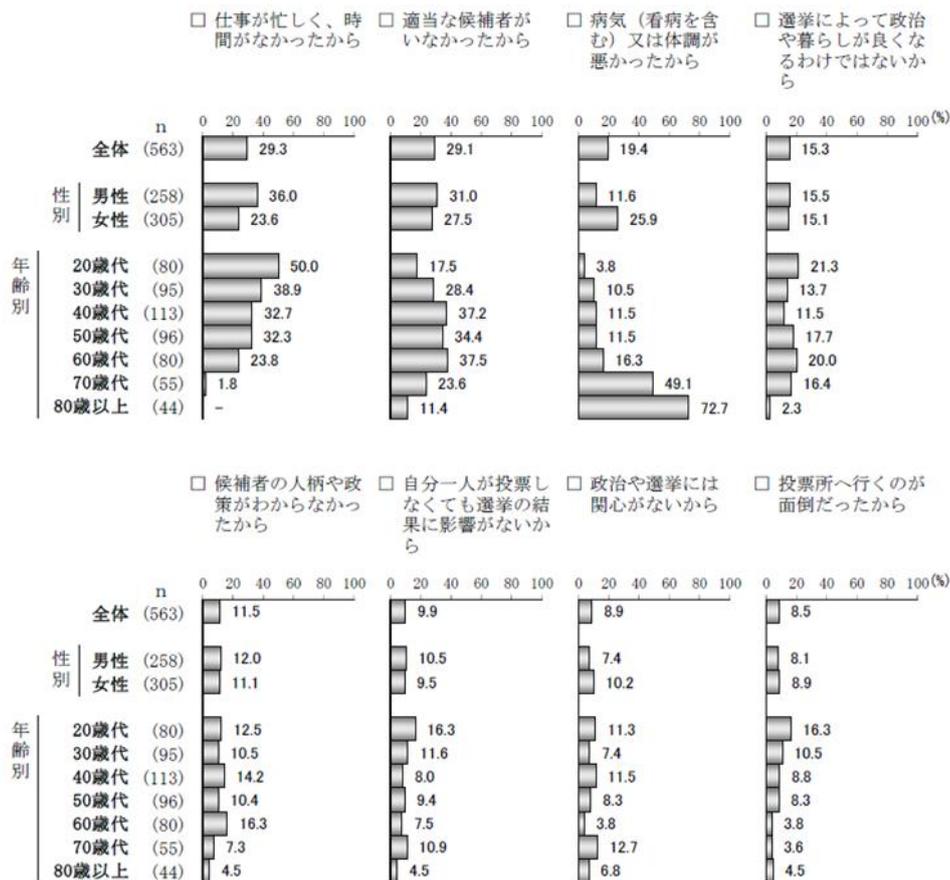


図 5 性別・年齢別棄権の理由  
出典：竹島(2016)p. 16

表1 政治や選挙を学んだ記憶の有無

出典：竹島(2016)p. 22

政治や選挙を学んだ記憶	政治への関心			実数
	非常に+ある程度ある	あまり+全然ない	わからない	
ある	60.1	36.8	3.1	1,816
ない	34.6	58.0	7.4	231
全体	57.2	39.2	3.6	2,047

表2 高校までの授業で政治についてどのようなことを学んだか

出典：竹島(2016)p. 23

国民主権などの民主主義の基本	73.0
選挙区制などの選挙のしくみ	73.6
普通選挙権実現の歴史	47.5
選挙の意義と投票参加の重要性	34.6
投票所における投票の方法	14.3
模擬投票などの体験型学習	10.9
その他	0.7

次に、境家(2013)は、政治的有効性感覚と投票率の関係を明らかにしている。ここでは、戦後日本における政治参加格差に問題について、より長期的な視点から検討している。境家(2013)は、戦後の選挙制度改革に伴い有効性感覚に変化が生じた事例から、政治的有効性感覚が高い有権者は、政治的有効性感覚が低い有権者に比べて投票に参加する傾向が強いということを示した。つまり、政治的有効性感覚と投票率に正の相関があるといえる。この結果により、政治的有効性感覚を高めれば、投票に行くようになると分かった。

そして、政治的有効性感覚の規定要因を計量的に分析した研究として石橋(2010)と金(2012)を挙げる。

まず、石橋(2010)では「人々が政治に対する関心や考え方をどのように形成するのか」ということ(山本、2017、p. 257)を意味する政治的社会化の担い手として家庭、学校、マスメディアを挙げている。そして、これらが政治的有効性感覚に与える影響を分析している。

ここでは、2006年に吹田市の高校生を対象にして行われたアンケートを基に、政治的有効性感覚の規定要因について重回帰分析が行われている。被説明変数には合成指標である政治的有効性感覚を使用している。これは政治的態度について七つの質問項目を主成分分析した結果、主成分負荷量が大きかった「政治上の出来事に注意を払う」「政治や政府は複雑で自分には何をしているかわからない」「自分は政府のやることに対して言うことはない」という三つの変数の主成分得点を算出したものである。説明変数には、「家族と政治の話をする頻度」「他人と政治の話をする頻度」「授業や教科書から情報を得る頻度」

「児童会や学級委員の経験」「ボランティア経験」「学校での友人との接触頻度」「性別」「学年」「ニュースの視聴頻度」「新聞の購読頻度」を組み込んだ。

この結果、1%水準で統計的に有意であったのは「家族と政治の話をする頻度」「性別」「ニュースの視聴頻度」「新聞の購読頻度」であった。注目すべきことは、学校での「授業や教科書から情報を得る頻度」「児童会や学級委員の経験」が有意ではないことである。これは、いわゆる「学校教育」は政治的有効性感覚を高めるものにはなっていないということを示す。また、「親と政治の話をする頻度」が有意であったことから、家庭において、身近な存在である親と会話することは政治に関する価値観(政治的有効性感覚)に影響を与えることが分かった。家庭が価値観に影響を及ぼすということから、この親の影響力を「家庭での教育」と考えることができる。

次に、金(2012)は政治的有効性感覚を三つに分類し、それぞれについての規定要因を分析した。一般的に、政治的有効性感覚は内的有効性感覚と外的有効性感覚とに分けられて論じられる。しかし、実際の研究では、ヴァーバの有効性感覚といった独自の指標を用いていることも多い。内的有効性感覚とは、「政治を理解し、効率的な参加が可能だという自信の個人的な感覚」、外的有効性感覚とは「政治的決定機関が市民の要求に対して、どれだけ応答性を持つかの感覚」、ヴァーバの有効性感覚は、内的有効性感覚と外的有効性感覚の両方の要素を持つものを指す。そして金は日本・アメリカ・韓国について、三つの有効性感覚それぞれの規定要因を分析、比較している。ここでは、本論文との関連上、日本についての分析のみ引用する。

金(2012)では、慶応義塾大学市民社会ガバナンス教育研究センターが2009年に行った調査を基に有効性感覚について分析を行った。被説明変数には三つの政治的有効性感覚を置いている。説明変数には社会経済的地位、教育の変数、民主主義に対する信念や満足度、関係の効用、選挙制度に対する有効感、現政権への評価の六つの項目に当てはまるものと、コントロール変数を使用している。それぞれの項目に関して、社会経済的地位には「教育水準」と「社会階層」、教育の変数には、「学生時代の討論参加の経験」を挙げている。他にも、金(2012)では学生時代に基本的な参画活動を行った人々はより決定力のある参加活動をする機会が多いという考えに基づき、「団体加入の有無」「職場での影響力」「政治的会話制約」を教育効果の代理変数として用いている。民主主義に対する信念や満足度には、民主的な政治制度に関する五つの質問項目を加算して作成した「民主主義支持」と、政府、政党、国会、行政への信頼度の質問項目を加算して作成した「政治的信頼」、「集団主義に基づいた集団内に限られた絆」(p. 142)を指す「関係の効用」、選挙制度に対する満足感を表す「選挙制度への満足度」と「選挙により選ばれる議員の有用性の実感」、現政権への評価には「政権支持か否か」を変数として用いている。また、コントロール変数としては「年齢」「性別」「居住年数」、政治的傾向の「イデオロギー」を用いている。

この分析の結果を以下に示す。まず、内的有効性感覚の規定要因としては、「教育水準」「関係の効用」「団体加入」「討論参加」が統計的に有意となった。また、外的有効性感覚については、「選挙制度への満足度」「政治的信頼」「選挙により選ばれる議員の有用性の実感」「政権支持」「年齢」が有意となった。そして、ヴァーバの有効性感覚に対しては、「教育水準」「職場での影響力」「民主主義支持」「選挙により選ばれる議員の有用性の実感」「討論参加」「イデオロギー」が有意であった。このことから、教育の代理変数である団体加入や討論参加は、内的有効性感覚に影響を与えていることが示唆された。

最後に、本論文で注目している政治的有効性感覚との違いを参照するため、一般的に低投票率の要因としてあげられる政治関心について、その規定要因を分析した研究を引用す

る。秦(2013)では、教育について分類を行ったうえで、家庭と教育が若者の政治関心にどのような役割や効果を持つかを検証した。秦は教育を、政治に関する知識を与える公民教育と、実践的な政治教育である主権者教育の二つに分類している。そのうえで、主権者教育はいわば強制的に参加させられており明確な目標が定まっていないのに対し、公民教育はテストや受験といった目標があると指摘する。このことから秦(2013)は、若者の政治関心を高める要因としては主権者教育よりも公民教育の方が大きな効果があるという仮説を立てた。

秦(2013)は、財団法人明るい選挙推進委員会が2009年に実施した「若い有権者の意識調査(第3回)」のアンケート結果を基に変数を作成し、順序ロジットモデルを用いて分析している。被説明変数は5段階で評価した政治関心である。説明変数には学校教育の変数、家庭での教育の変数、コントロール変数を使用している。学校教育の変数については、「選挙の仕組み」「選挙権の歴史」「民主主義の基本」「ディベートや模擬選挙などの体験学習」「投票所における投票の方法」を学習した経験の変数について主成分分析を行い、公民型教育と体験型教育に分類している。第一主成分である公民型教育は、主成分負荷量が高い教育内容の変数として「選挙の仕組み」「選挙権の歴史」「民主主義の基本」といった社会科の学習内容を含む。次に第二主成分である体験型教育主成分負荷量が高い教育内容の変数として「ディベートや模擬選挙などの体験学習の経験」と「投票所における投票の方法」を含む。これに、公民型教育と体験型教育の交差項を加える。家庭での教育の変数については、両親について、「親はテレビのニュース番組をよく見ていた」「親と政治の話をしたことがある」「親は投票に行っている」「親と一緒に投票所に行ったことがある」「親から投票に行けと言われたことがある」に該当するかを変数としてそれぞれ使用している。コントロール変数としては性別、年齢、教育程度、既婚ダミー、団体加入ダミー、政治知識を使用している。

分析の結果、若者の政治関心の規定要因として「公民型教育」「親と政治の話をしたことがある」「親はテレビのニュース番組をよく見ていた」が統計的に有意であった。一方で模擬投票やディベートといった実践的な政治教育は関心を高める効果は見られなかったため、筆者の仮説が立証された。この結果を踏まえて秦は、「若者の政治参加を促すためには、『なぜ政治に参加する必要があるのか』といった政治システムに関する規範概念の教育の徹底をより徹底する必要がある」(秦、2013、p. 32)としている。さらに、共働き世帯やひとり親世帯の増加といった家庭環境の多様化により、学校での政治教育の相対的重要性が高まるであろうと主張している。

## 第2節 先行研究のまとめとその限界

竹島(2016)と境家(2013)より、投票率と政治的有効性感覚の間の正の相関関係が確認された。つまり、政治的有効性感覚が高いほど、選挙に行く確率が高いということである。そのため、投票率の向上のためには、政治的有効性感覚を上げる政策が必要であるという知見が得られた。

一方、政治的有効性感覚を高める規定要因としての教育の変数については、議論の余地が残った。先行研究においては政治的有効性感覚の定義の仕方、アンケートの調査項目、回答者の性質、変数の作成方法などの違いが要因となり、教育が有意であったりそうでなかったりする。石橋(2010)では学校の社会科の授業のみに関して分析し、政治的有効性感覚に対して有意な結果が得られなかった。それに対して、金(2012)では座学ではなく討論

の経験や団体参加の有無など、実践的な教育に関して分析し、教育は有意な変数であった。以上のようなことから、どのような形式かは明確ではないものの、教育についての要素は何らかの影響を与えている可能性が高い。なお、ここで金(2012)の言う実践的な教育とは秦(2013)における主権者教育に当てはまるものである。

また、より直接的な「学校での教育」を意味する変数を取り入れて分析を行わなければ、正しく学校での教育の効果を推定することはできないことが示唆された。金(2012)では使用したデータに教育内容に関する変数が不足していた。そのため金(2012)では学生時代に基本的な参画活動を行った人々はより決定力のある参加活動をする機会が多いと考え、「団体加入の有無」を学校教育の代理変数としていた。この変数は有意であったが、学生時代の基本的な参画活動を行ったこととの相関関係は示されておらず、あくまで推測に過ぎないため、代理変数として機能していない可能性がある。そのため、教育に関する変数に関しては詳細に検討し、分析のモデルを作成する必要がある。

また、秦(2013)は政治関心を高めることで政治参加を促すことを主張しているが、政治参加と相関があるのは政治関心ではなく政治的有効性感覚である。そのため、本論文で着目している教育と政治的有効性感覚との関係とは違う因果関係が起こりうる。したがって、被説明変数を変更しなければ、本論文の目的である、「投票率を高めることに効果のある教育」を分析することはできない。

## 第3節 本論文の位置づけ

### 第1項 本論文における語の定義

ここで、主権者教育と政治的有効性感覚には様々な定義が存在する。そこで混乱を避けるためにこれらの語について本論文における定義づけを行う。主権者教育については、有識者や政府による三つの定義を参照した。まず、文部科学省の主権者教育の推進のための検討チームによると、主権者教育とは、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を身に付けさせる」(文部科学省、2016)ものである。次に、総務省の常時啓発事業のあり方等研究会は、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」(総務省、2011)と定義している。最後に、西野偉彦は「主権者教育とは、様々な利害が複雑に絡み合う社会課題について、できるだけ多くの合意を形成し、今とこれからの社会をつくるために、政治に参画(=意思決定プロセスに参加)することを目指して、若者が『知り・考え・意見を持ち・論じ・決める』ことを学んでいく教育」(西野偉彦公式ウェブサイト)と定義する。これらの定義をまとめると、(ア)社会の中で他人と協働して合意形成を目指す能力の習得、(イ)自ら社会問題を見つけ、考え、解決しようとする能力の習得、の二点が主権者教育に求められていることがわかる。以上より、本論文では主権者教育を、「他者と連携しながら、社会における合意形成を目的とし、自ら社会課題に対して考え、判断し、行動する主権者を育成すること」と定義する。

この定義に当てはまる主権者教育としてまず、直接的に主権者意識に影響を与えるものがあげられる。模擬選挙や討論、社会団体への参加、学級会や意思決定のための投票を行う場としてのホームルーム活動がこれに当てはまる。さらに、直接的なものだけでなく、間接的に他者との連携力や社会課題の考察力の育成に貢献する教育も含まれる。例えば親

が投票に行くことや親と政治の話をする、投票所での投票の方法を学習することは政治参加のイメージを形成し、政治について考えるきっかけづくりとして行われるため、主権者教育の一環である。さらに、広義でとらえると、本論文において主権者教育とは、従来の教科書に沿って事実のみを学習する社会科の授業とは異なり体験学習を通じて社会の中で他者と協働する能力や課題対処能力の向上を図る教育内容全般を包括するものである。

また、政治的有効性感覚については、本論文では主に金(2013)で定義されている内的有効性感覚を中心に考察する。つまり、本論文では政治的有効性感覚とは、「政治を理解し、効率的な参加が可能だという自信の個人的な感覚」(金、2013、p.138)を指す。本論文で特に内的有効性感覚に焦点を当てるのは、金(2013)において、我々が注目する教育の変数が内的有効性感覚の規定要因として統計的に有意であったうえ、今回分析に使用したアンケート調査に内的有効性感覚に関する質問が用意されていたためである。

## 第2項 仮説

これらの定義と先行研究を踏まえ、政治的有効性感覚の規定要因としての教育に対する考察を行うための仮説を立てる。本論文では、①「学校での公民型教育は政治的有効性感覚を高める効果がない」、②「学校での主権者教育が政治的有効性感覚を高める」、③「家庭や社会での主権者教育が政治的有効性感覚を高める」という三つの仮説を立てた。その中で、若者の投票率向上に最適な教育内容を提言するために、教育を主体別、内容別に分類し、先行研究とは異なる方法で教育と政治的有効性感覚の関係を分析する。

竹島(2016)では計量分析は行われていないが、現在の日本の若年層の低投票率を考慮すると、現状の教科書中心の公民型の政治教育が政治的有効性感覚に対して有意な影響を与えていない可能性がある。そこでまず、「学校での公民型教育は政治的有効性感覚を高める効果がない(仮説①)」という仮説を立てた。その一方で、金(2012)で実践的な教育が内的有効性感覚に強く影響を与えるという結果が得られた。このことから、実践的な教育、つまり前述した主権者教育が政治的有効性感覚の規定要因として重要な役割を果たしている可能性がある。そのことから、二つ目の仮説として、「学校での主権者教育が政治的有効性感覚を高める(仮説②)」を立てる。なお、本論文では金(2012)よりも教育の直接的な効果を測るために、より教育に直結するような変数を用いて分析を行う。

さらに、本論文における定義に基づくと、主権者教育には学校での教育以外にも家庭で親が行う教育や社会参加を通じたものがある。そして、家庭や社会での主権者教育も、学校での主権者教育と同様に、政治的有効性感覚に何らかの影響を与えている可能性がある。実際に石橋(2010)では「親と政治の話をする頻度」が有意であり、家庭での主権者教育の有意性を示唆する結果となっている。また、金(2012)では社会における主権者教育の変数として使用されているわけではないが、「団体加入の有無」が有意であり、社会における主権者教育の有意性を示唆している。そこで本論文では前述の二つの仮説に加え、「家庭や社会での主権者教育が政治的有効性感覚を高める(仮説③)」という仮説を追加して検討する。

## 第3章 分析

### 第1節 変数の作成

分析に際して、明るい選挙推進協会が2009年に実施した、「若い有権者の意識調査（第3回）」のアンケートのデータを使用する。このアンケート調査は16歳から29歳までの男女3000人を対象としており、層化2段無作為抽出法を使用して回答者を抽出している。このアンケートは政治的有効性感覚や政治関心などの政治意識に加え、教育や家庭環境についての質問項目が充実しており、本論文の分析に最適なものである。なお、二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「若い有権者の意識調査（第3回），2009」（明るい選挙推進協会）の個票データの提供を受けた。

本論文ではこのデータの中から、“20歳未満の学生（16歳～19歳）”に対象を限定して分析を行った。これは、我々が政策提言をするにあたって、中学と高校での政治教育に着目しているからである。中高の教育は、小学校教育からさらに発展し、政治システムをはじめとする社会の複雑な仕組みを詳細に学ぶ最も重要なものである。また、高校卒業以降は全員が大学に進学するわけではなく、政治についての情報や知識は学校機関からではなく、個人がそれぞれ生活において収集していくことになる。さらに、政治的有効性感覚とは一日や二日で劇的に変化するものではない。そのため、最初に投票権を得た時点での政治的有効性感覚を高めることが重要である。最初に投票権を得た時点での政治的有効性感覚にアプローチが可能なのは、選挙権を得る前の中高時代の教育である。そこで、社会参加の機会が相対的に少なく、教育内容の記憶が鮮明である学生に限定することで教育の効果を正しく推定することを試みる。ただし、今回の分析においては、中高両方について行いたかったが、得られたデータの関係上、中学生を調査することはできなかった。

初めに、説明変数についてデータの準備を行った。教育が行われる場所としては、学校に限らず、家庭や社会が挙げられる。そこで、それぞれの場所における教育について分類を行う。

まず学校での教育について分類を行った。学校教育に関する質問項目の変数は「選挙の仕組み」「選挙権の歴史」「民主主義の基本」「ディベートや模擬選挙などの体験学習」「投票所における投票の方法」について、学んだ経験があれば1をとるダミー変数である。同じアンケート調査を利用している秦(2013)を参照し、これらの変数について主成分分析により分類を行った。その結果を表3に示している。主成分分析の結果、主成分固有値が1.0以上である主成分が二つ発見された。まず、第一主成分の特徴としては、0.4を基準として主成分負荷量を見ると、主成分負荷量が高い教育内容の変数として「選挙の仕組み」「選挙権の歴史」「民主主義の基本」がある。これらは社会科の学習内容である。以上より第一主成分は、公民型教育にあたる。主成分得点が大きいほど多くの「公民型教育」を受けていることを意味する。次に第二主成分であるが、主成分負荷量が高い教育内容の変数は「ディベートや模擬選挙などの体験学習の経験」と「投票所における投票の方法」がある。これらの教育は本論文でいう主権者教育に該当するものである。よって第二主成分は主権者教育にあたる。主成分得点が大きいほど多くの「主権者教育」を受けていることを意味する。これらの結果より、学校での教育は「公民型教育」と「主権者教育」の二種類がある。

表3 学校教育の変数の主成分分析（筆者作成）

	第一軸	第二軸	第三軸
民主主義の基本	0.5069	-0.2991	0.3231
選挙権の歴史	0.4891	-0.1917	-0.3039
選挙の仕組み	0.4779	-0.3032	0.3161
選挙の重要性	0.3914	0.3123	-0.6616
投票の方法	0.3084	0.5289	0.0254
模擬選挙や討論	0.1649	0.6361	0.5148
固有値	1.91607	1.15592	0.889652

次に、家庭での教育について分類を行った。質問項目をもとに、「親はテレビのニュース番組をよく見ていた」「親と政治の話をしたことがある」「親は投票に行っている」「親と一緒に投票所に行ったことがある」「親から投票に行けと言われたことがある」について、当てはまっていれば1をとるダミー変数を作成した。そして主成分分析を行い、その結果が表4のようになった。主成分分析の結果、主成分固有値が1.0以上である主成分が二つ発見された。まず、第一主成分の特徴としては、0.4を基準として主成分負荷量を見ると、主成分負荷量が高い変数は、「親はよくニュースを見ていた」「親と政治の話をしたことがある」「親は投票に行っている」の三つである。これらは家庭での親の政治に対する態度を表している。これらは前章で述べた本論文の意味する主権者教育の中で「間接的に他者との連携力や社会課題の考察力の育成に貢献する教育」に該当する。よって、第一主成分は「家庭での主権者教育」に当たる。主成分得点が大きいほど、家庭で多くの主権者教育が行われていることを意味する。

次に第二主成分であるが、主成分負荷量が高い教育内容の変数は「親と一緒に投票所へ行った経験」「親に投票に行けと言われた経験」の二つである。これらは親が子供になす選挙教育であるが、強制という手段の色合いが強い。よって、主権者教育の重要な要素である「自ら社会課題に対して考え、判断し、行動する主権者を育成する」という内容を含んでいないとみなす。そして、第二主成分は「選挙教育」と名付ける。主成分得点が大きいほど多くの「選挙教育」を受けていることを意味する。これらの結果より、家庭での教育も二種類に分類される。

なお、秦(2013)でも本論文と同様の主成分分析を試みているが、有意な次元は析出されなかった。秦(2013)とは異なる結果となった要因は、本論文では秦(2013)と同じデータを使用した。16歳から19歳の学生に分析対象を限定したことにある可能性が高い。

最後に社会における教育については、関連する変数は本論文の使用したアンケート調査では、該当する質問項目が「団体参加の有無」のみであった。これは政治家の後援会から自治会・町内会、NPOまで形式は問わず、社会団体に参加していれば1をとるダミー変数である。

表 4 家庭での教育の変数の主成分分析 (筆者作成)

	第一軸	第二軸	第三軸
親はよくニュースを見ていた	0.563	-0.3239	-0.03
親と政治の話をしたことがある	0.4782	-0.3163	0.5358
親は投票に行っている	0.4883	-0.1491	-0.517
親と一緒に投票所へ行った経験	0.3517	0.6053	-0.414
親に投票に行けと言われた経験	0.3036	0.6374	0.5228
固有値	1.47275	1.0415	0.938328

その他の政治的有効性感覚(内的有効性感覚)の規定要因は金(2012)が使用する説明変数を基準に選択した。先行研究にあるように、金(2012)では教育の変数のほかに、社会経済的地位、民主主義に対する信念や満足度、一般的信頼・関係の効用、選挙制度に対する有効感、現政権への評価を変数として用いていた。これをもとに、若い有権者の意識調査(第3回)から同様の変数を抽出した。社会経済的地位については、学生のみを対象としているため本論文では説明変数に含めなかった。また、一般的信頼・関係の効用と選挙制度に対する有効感については該当する質問項目が無いため本論文では言及しない。民主主義に対する信念や満足度は「議会への信頼度」を使用した。これは6段階のアンケート調査であり、数字が大きいほど信頼が小さいことを意味する。現政権への評価としては「現状の政治への満足度」を使用した。これも同様に6段階のアンケート調査であり、数字が大きいほど満足度が低いことを指す。

本論文ではこれらの変数に加えて、石橋(2010)を参考に政治的有効性感覚の規定要因として年齢、性別、メディアの政治ニュースの視聴頻度も政治的有効性感覚の規定要因として説明変数に追加して分析する。「年齢」は1年刻み、「性別」は男性であれば1をとるダミー変数である。石橋(2010)では新聞とテレビのニュース番組についての影響のみを分析するにとどまり、また、新聞については購読頻度のみで政治面を読む頻度にまで限定することはできていなかった。しかし、本論文ではアンケートの質問項目を活用し、「新聞の政治面を読む頻度」「テレビのニュース番組を見る頻度」「インターネットでニュースサイトを見る頻度」の三つの変数を作成し使用する。それぞれ、4段階で評価し、数字が大きくなるほど、毎日読む(見る)、週に何回か読む(見る)、あまり読ま(見)ない、まったく読ま(見)ない、というように読む(見る)頻度が小さくなる。

次に被説明変数についてであるが、アンケート調査には内的有効性感覚について問う質問項目が二つあった。「自分の支持している政党や候補者が勝つ見込みがないときには、投票しても無駄である」(…①)と「選挙では大勢の人が投票するのだから、自分一人くらい投票しなくても構わない」(…②)という二つで、それぞれ5段階で回答する。それぞれについて数字が大きいほど「そうは思わない」に近づき、効率的な参加が可能だという自信がある、つまり内的有効性感覚が高いということになる。どちらも内的有効性感覚につ

いての質問項目としての中している。そこでこの二つの項目について主成分分析を行い、政治的有効性感覚について合成指標を作成した。この結果が表5である。主成分固有値が1.0以上である主成分は一つであった。主成分負荷量はどちらも等しい値をとることから、二つの変数が主成分に与える影響は等しい。また、この主成分得点が高い人ほど内的有効性感覚が高いといえる。

表5 内的有効性感覚の主成分分析 (筆者作成)

	第一軸	第二軸
①勝つ見込みがないときには投票しても無駄だ	0.7071	0.7071
②自分一人くらい投票しなくても構わない	0.7071	-0.7071
固有値	1.39685	0.601347

## 第2節 モデルの作成・分析とその結果

以上のように作成した変数を踏まえ、本論文では、学校での教育に焦点を当てた(1)学校教育モデル、主権者教育に焦点を当てた(2)主権者教育モデル、(3) (1)と(2)を合わせた総合モデル、の三つのモデルを作成する。(1)は仮説①(公民型教育は政治的有効性感覚に対して効果がない)と②(学校での主権者教育は政治的有効性感覚を高める)を、(2)は仮説②と③(家庭や社会での主権者教育が政治的有効性感覚を高める)を、(3)はすべての仮説を踏まえて作成したモデルである。そして分析結果を比較して検討する。なお、被説明変数( $Y$ )は政治的有効性感覚、 $\alpha$ は定数項、 $U$ は誤差項である。また、説明変数( $x_n$ )については表6の通りである。

$$Y = \alpha + \beta_1 x_1 + \beta_2 x_2 + \beta_3 x_3 + \sum_{k=8}^{14} \beta_k x_k + U \cdots (1)$$

$$Y = \alpha + \beta_2 x_2 + \beta_4 x_4 + \beta_7 x_7 + \sum_{k=8}^{14} \beta_k x_k + U \cdots (2)$$

$$Y = \alpha + \sum_{k=1}^{14} \beta_k x_k + U \cdots (3)$$

表 6 分析に用いた説明変数の一覧 (筆者作成)

$k$	変数 ( $x$ )	$k$	変数 ( $x$ )
1	公民型教育	8	議会への信頼
2	学校での主権者教育	9	政治への満足度
3	学校での教育の交差項	10	男性ダミー
4	家庭での主権者教育	11	年齢
5	家庭での選挙教育	12	新聞の政治面を読む頻度
6	家庭での教育の交差項	13	ニュース番組を見る頻度
7	団体加入ダミー	14	ニュースサイトを見る頻度

まず基本統計量の確認として相関係数を調べた。5段階で評価した政治関心と政治的有効性感覚の合成指標の相関は 0.1522 であり、この両者の相関は弱い。そのため異なる傾向にあることが確認された。つまり、若者の投票率の向上のために重要なことは政治関心を高めることではなく、政治的有効性感覚を高めることである。

また、説明変数同士の相関について、二つの交差項はその由来となった変数との相関が高かったが、例えば公民型教育で習得した基礎知識が主権者教育の効果を高めるというように学校での主権者教育の効果が公民型教育の水準に、家庭での主権者教育の効果が選挙教育の水準にそれぞれ依存することが想定されるため、分析に加える。その他の説明変数に関しては相関係数が大きいものはなく<sup>2</sup>、前段落で規定した変数の中で除外する必要のある変数は存在しないことが確認された。stata13により重回帰分析を行った結果、係数、標準誤差、サンプル数、決定係数は表7のようになった。なお、ブリューシュ・ペーガン検定を実施したところすべてのモデルにおいて不均一分散が確認されたため、頑健な標準誤差を使用して回帰分析を行った。

複数のモデルを通じて統計的に有意であった変数は、「公民型教育」「学校での主権者教育」「公民型教育と主権者教育の交差項」「家庭での主権者教育」「団体加入ダミー」「議会への信頼」「新聞の政治面を見る頻度」であった。また、(1)と(3)の二つのモデルにおいて、「年齢」が統計的に有意であった。なお、有意水準は10%で判断した。そのうち「公民型教育と主権者教育の交差項」「新聞の政治面を見る頻度」「年齢」の係数が負であり、それ以外は正であった。よって、仮説①(公民型教育は政治的有効性感覚に対して効果がない)に反して、公民型教育は統計的に有意であり、政治的有効性感覚を高めるということが分かった。また、仮説②(学校での主権者教育は政治的有効性感覚を高める)と仮説③(家庭や社会での主権者教育が政治的有効性感覚を高める)については仮説を支持する結果となった。

<sup>2</sup> 変数同士の相関係数については論文末に付録として参照している。

表7 分析結果(筆者作成)

	(1)学校	(2)主権者	(3)総合
公民型教育	0.123 (1.96)*	—	0.114 (-1.86)*
学校での主権者教育	0.238 (4.01)***	0.204 (3.89)***	0.238 (4.03)***
学校での教育の交差項	-0.096 (-1.86)*	—	-0.107 (-2.14)**
家庭での主権者教育	—	0.108 (2.10)**	0.165 (2.69)***
家庭での選挙教育	—	—	0.059 (0.87)
家庭での教育の交差項	—	—	-0.044 (-1.84)*
団体加入ダミー	—	0.203 (1.74)*	0.23 (1.96)*
議会への信頼	0.252 (2.70)***	0.258 (2.72)***	0.261 (2.83)***
政治への満足度	0.073 (0.89)	0.079 (0.95)	0.086 (1.05)
男性ダミー	0.075 (1.19)	0.096 (1.46)	0.113 (1.80)*
年齢	-0.113 (-1.85)*	-0.103 (-1.65)	-0.121 (-2.00)**
新聞の政治面を読む頻度	-0.145 (-2.50)**	-0.134 (-2.27)**	-0.134 (-2.30)**
ニュース番組を見る頻度	-0.112 (-1.63)	-0.093 (-1.34)	-0.087 (-1.24)
ニュースサイトを見る頻度	-0.01 (-0.19)	0.011 (0.2)	0.019 (0.34)
定数項	1.637 (1.41)	1.174 (0.94)	1.375 (1.21)
決定係数	0.15	0.15	0.17
サンプル数	388	388	388

\* $p < 0.10$ , \*\*  $p < 0.05$ ; \*\*\*  $p < 0.01$ 

( )内は頑健な標準誤差

### 第3節 分析の解釈

分析結果が上記のようになった理由について考察する。まず、年齢の係数は負の値をとった。これは、年齢が上がるにつれて政治的有効性感覚(内的有効性感覚)が低下していくということである。直観的には年齢が上がるほど民主主義に関しての知識が高まり、政治的有効性感覚が高まると想定されるが、本論文における分析では逆の結果となった。

新聞の政治面を読む頻度については、係数値が負となった。このデータは数字が大きくなるほど頻度が小さくなるため、それを読んでいるほど政治的有効性感覚が高いという傾向である。政治面を読むことで政治の知識や情報をタイムリーに収集でき、政治に対して敏感になる。そして現状問題への意思表示の場として、選挙の重要性を認識するため、政治的有効性感覚が高まることが示唆された。ただし、これについては逆因果が成立する可能性がある。つまり、政治的有効性感覚が高いから情報を収集するために新聞の政治面を読む、という因果関係の可能性も否定できない。これについては後に検討する。また、他のメディアについて、テレビのニュース番組を見る頻度が有意でなかった要因としては、テレビは新聞ほど集中して見るものではないということ、たまたま朝の通学前の時間にニュース番組を放送しているから何となくテレビをつけているということ、などがあげられる。インターネットのニュースサイトが有意でなかった要因としては、アンケートを取った2009年は、現在(2019年)のようにスマートフォンでどこでも四六時中インターネットにアクセスできる環境ではなく、インターネットが身近でなかったということがあげられる。この傾向は最新のアンケートを用いた分析では結果が異なる可能性があるが、その点に関しては本論文の限界であり、これ以上は言及しない。

次に議会への信頼についてであるが、係数が正であり、信頼度が低いほど政治的有効性感覚が高まるという結果であった。この結果は、議会の信頼度が低いほど自らが投票による政治参加を通じて国民の代表者として信頼できる議員を選ぼうとする意志が強く、政治的有効性感覚が高いということを示唆している。一方、現状の議会に対する信頼が高い者は、政治は議会に任せればよいと考えるため政治的有効性感覚が高くないということも示唆している。

団体参加については、それを通じて、コミュニティに参加することで他者との議論や連携を経験することができる。そのため、仮説③(家庭や社会での主権者教育が政治的有効性感覚を高める)の社会という側面は支持された。団体参加は主権者教育の求める、他者との協働により合意形成を目指す能力を養う場として機能している可能性が高いということが分かった。

家庭での主権者教育は、「親と政治の議論をした経験」や「親のニュース視聴の有無」、「親の投票参加の有無」が要素に組み込まれている。この変数が有意であったことから、仮説③(家庭や社会での主権者教育が政治的有効性感覚を高める)が支持され、子供にとって身近な存在である親が、子供の政治に関する感覚形成に大きな役割を果たしていることが示唆される。一番身近な存在である親の政治に対する意見を聞くこと、時事的な問題への態度や関心を知ること、親の投票に行く姿をみることは自らの政治的な意見の形成や政治参加のイメージ形成につながり、また政治の担い手が主権者たる国民であると認識するようになる。そして、自らの政治参加への障壁も少なく、投票権を得るとスムーズに政治に参加できるようになる。ただし、家庭での主権者教育は強制を伴うものではない。つまり、選挙教育の変数が有意でなかったことから、家庭での望ましい教育は親が子供に何かをさせるものではなく、子供の意見形成や認識をサポートするもので

あることが示唆されたのである。さらに、交差項の係数が負であり、主権者教育の効果は選挙教育を受けていないほど大きいという結果であったことから同様のことが示唆された。

最後に学校での教育についてであるが、公民型教育も主権者教育も有意に正であった。主権者教育が有意であるということは、仮説②(学校での主権者教育は政治的有効性感覚を高める)を支持することであり、未だ投票権を持たない学生にとって、模擬投票や選挙での投票の方法の指導を通じて、政治参加を模擬的に体験することや自ら政治問題について考え、判断し、行動することが、今後の政治参加における自己の政治への影響力に関する自信をつけることができることを示唆している。また、仮説①(公民型教育は政治的有効性感覚に対して効果がない)に反して、公民型教育も有意であることは、主権者教育が機能するための前提として、公民型教育を通してそもそも政治参加するのに必要な知識が培われていることが重要であると示唆している。一方で、学校教育の交差項は有意に負であった。このことから、例えば主権者教育のみを受けた場合、主権者教育単体の政治的有効性感覚に与える効果は両方の教育を受けた場合の主権者教育の効果よりも大きいことが示唆された。つまり、本論文の想定していたような相互依存関係は見られなかったのである。(公民型教育のみを受けた場合でも同様である。)

## 第4節 内生性について

本論文における分析では「新聞の政治面を読む頻度」が「政治的有効性感覚」に対して統計的に有意であった。しかし、前述の通り、この二つの変数は逆因果である可能性があり、内生性が疑われる。しかしアンケート調査の質問項目には「新聞を読む頻度」の操作変数になり得るものが無かった。そこで内生性の対処のために以下のような追加分析を行った。

本論文におけるモデルについて、1 から 7 までの教育に関する変数を固定し、8 から 14 までの教育以外の変数の組み合わせを 10 パターン作成し、「新聞の政治面を読む頻度」の変数の係数の変動について調べた。<sup>3</sup>この追加分析では、すべてにおいてこの変数が統計的に有意であり係数の値の変動が小さければ、誤差項との相関がない可能性が高く、内生性が排除できる可能性が高い。

この分析の結果、「新聞の政治面を読む頻度」の係数は常に有意水準 5% 以内において統計的に有意に負であった。また、係数の値の分散は 0.000127 であり、値が大きくばらついているということはなかった。よって、「新聞の政治面を読む頻度」という変数について、内生性は排除できる可能性が高いことが確認された。

---

<sup>3</sup> ここで行った分析の結果の表は論文末に付録 2 として掲載している。

## 第4章 政策提言に向けて

### 第1節 分析結果の考察

以上の通り、計量分析の結果、学校での公民型教育と主権者教育、家庭での主権者教育、社会における団体参加、議会への信頼、新聞の政治面を読む頻度、年齢が若者の政治的有効性感覚に影響を及ぼすと示唆された。

これをもとに、学校、家庭、社会のうちどの主体にどのようなアプローチをするべきか検討する。本論文では、学校に焦点をあてて政策提言をしていきたい。なぜなら、家庭、社会、学校にそれぞれ直接アプローチをとらずとも、学校に対する政策を通じて、家庭と社会における主権者教育につなげることができるからだ。まず、家庭について、分析結果では「親が投票に行っている」という変数を含む家庭での主権者教育が有意になっていることから、保護者が投票に行くことの重要性が示唆された。しかし、投票に行く余裕がない保護者や、保護者自身が投票の仕組みを完全に理解していない場合もあると考えると、全ての保護者に強制的に選挙に行かせる、というような政策は現実的ではないだろう。また、所得の多さによって政治のニュースに触れる機会や情報収集の手段が異なることから、家庭に対して直接アプローチをすることは難しい。しかし、家庭の役割を学校が代替することは可能ではないだろうか。後に詳述するが、家庭での主権者教育に含まれる、親と政治の議論をするといった経験は、学校でニュースを話題にする時間を作ることで補うことができるはずである。秦(2013)もまた、「近年、共働き世帯の増加など家庭環境は多様化しており、その観点からは、家庭での政治教育の機会を担保することには限界があるようにも思われる。これは言い換えるならば、学校での政治教育は、相対的にその重要性が高くなることを意味している」(p. 33)と述べており、学校の役割が重要視されていることは明白である。

次に、社会についてであるが、行った分析のうち、社会での主権者教育に該当する変数は、「団体参加」のみであった。これは、学校外で参加している NGO (非政府組織) などを指している。確かに、学校や家庭以外で外部との交流を持つことは様々な考え方を知るきっかけになるだろう。とはいえ、こうした団体は自主的に参加するものであり、政策として参加を奨励することはできても、強制するようなことは行うべきではない。また、参加を奨励するだけでは政策としての効果が薄いと考えられる。そこで、社会の主権者教育全体にアプローチをかけるのではなく、学校を通じて同様の効果を得ることは可能な方法を考える。例えば、政治教育に限らず、学校と NGO などで連携して様々な活動を行う中で、学校外での活動に関心を持ち、自分から参加するようになれば、社会における主権者教育につなげることができる。以上の考察より、本論文では学校を主眼におき、家庭や社会がもたらす効果と同様のものを、学校を通じて可能にするような政策提言を行う。

### 第2節 現状の政治教育政策とその問題点

政策提言に入る前に、前提としてすでにとられている政策を参照したい。現在若者の投票率を上げるために現在とられている政策は主に、副教材の導入、出前授業の実施、新科目「公共」の新設の三つである。

まず、実践的な教育のための副教材とそのガイドラインの配布についてである。選挙権年齢の引き下げに伴い、総務省と文部科学省は共同で、『私たちが拓く日本の未来』という副教材を作成し、全国の高校生に配布した。内容としては、政治の仕組みや国民投票に関する解説をはじめ、ディベートや模擬選挙のやり方などの実践的な学習について、さらに参考編と題して、選挙運動の範囲や政治的中立性について述べられている。そして、同時に教師向けの指導資料も提供した。ここでは、指導を行うにあたる留意点や、討論の方法を教師の観点に立って解説している。また、この資料の最後には、「指導上の政治的中立の確保等に関する留意点」と題し、教育基本法の抜粋や解説が掲載されている。（総務省・文部科学省、2015、p. 72）このように、実践的な政治教育について詳細な解説をしている教材が学校に配られることは極めて重要である。しかし、総務省の調査によると、出前授業でこの副教材を使った団体はわずか3.4%であった（総務省、2019b）。

次に、出前授業の実施についてである。現在様々な学校で、選挙管理委員会の職員等による講義や模擬選挙が行われている。出前授業では、選挙の仕組みや意義、投票の仕方などについて講義を行う。模擬選挙では、実際の選挙のように政策や候補者を選ぶものもあれば、学校給食のメニューなどといった身近なテーマを扱う場合もある（東京都選挙管理委員会事務局）。こうして学校で主権者教育の意識が高まっていることは評価するべきである。また、学校と外部の組織が連携していることは、生徒が学校外での団体に参加することに興味をもつきっかけとなる点でも有効である。しかし、2019年に行われた総務省の調査によると、2018年度に全国の小学校から大学で出前授業を行ったのは、全体の40%ほどであった（総務省、2019b）。この実施率は決して高いとは言えず、さらに広めていく余地があるといえる。さらに、山形県明るい選挙推進協議会会長松浦宏之（2018）によると、学校と選挙管理委員会とのミスマッチも課題としてあげられる。選挙権年齢の引き下げに伴って出前授業のニーズは高まっているのに対し、学校側が出前授業を要望する選挙日近くの時期は、選挙管理委員会が最も忙しい期間であり職員不足に直面する。それに対し、選挙管理委員会側から出前授業の実施を打診しても、学校行事は基本的に前年度に決定するので、その年に出前授業を行うことは難しい。こうした問題に対し、選挙管理委員会に代わって明るい選挙推進協議会が出前授業を担うなどの解決策をとっている自治体もある（松浦、2018、p. 15）。

そして、最も注目すべき政策として、新科目「公共」の設置がある。2018年に改訂された高等学校学習指導要領において、2022年度より「現代社会」に代わる公民の必修科目として「公共」が新設されることとなった。文部科学省（2018）によると、この背景としては、グローバル化や情報化によって多様な事象が複雑になり予測困難な時代を迎える中で選挙権年齢や成年年齢が引き下げられ、政治や社会が高校生にとってより身近なものとなったことがある（p. 1）。その中で新科目「公共」は、「現実社会の諸課題の解決に向け、自己と社会の関わりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成することなどについて考察する必修科目」（p. 28）として位置づけられている。公共の内容は、「A『公共』の扉、B自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち、C持続可能な社会づくりの主体となる私たち」（p. 28）という三つの項目に分けられている。大項目Aでは、「この社会がどのように作られているのか、社会に参画していく上で判断する場合にどのような考え方があるのか、またこの社会を成り立たせている基本的な原理は何かということについて学び、この科目に対する関心を高めること」（大倉、2018、p. 8）をねらいとして、現代社会を概観する内容となっている。大項目Bでは、「法、政治、経済にかかわる内容についての知識や技能を身に付けること、さらに

それらの事項について、具体的な主題（学習上の課題）を設定して解決する学習を通して、思考力・判断力・表現力等を身に付けること」（大倉、2018、p. 9）を主眼に置いた内容である。そして、大項目Cでは、「大項目A、大項目Bの学習内容に基づいて、単に資料を収集させレポートを作成させて終わりにするのではなく、議論をしたり、自分の考えを論拠をもって分かりやすく説明すること」（大倉、2018、p. 9）が念頭に置かれている。時代の変化に合わせ、学校による主権者教育を推進する取り組みがなされ、それを必修科目という形で全生徒に課す、という姿勢は評価されるべきである。また、文部科学省はこれらの項目について詳細な指導案を示しており、内容も豊富である。しかし、内容が豊富であるがゆえに非常に細かく、かつ広範囲にわたるものになっており、学校側への負担はかなり大きくなるだろう。また、これまでの座学とは違ったアクティブ・ラーニングが求められているため、教師の指導スキルに対する懸念もある（池上、2018）。

以上のように、政府や各機関は、主権者教育を活性化させるための様々な施策をとっており、積極的な姿勢がうかがえる。しかし、教育現場と政府との足並みはそろっていない。現在、日本では指導方法は各自治体や学校が作成する、「起案主義」をとっている。これは、文部科学省が作った枠組みや案が都道府県の教育委員会を経て各自治体や学校に到達し、そして各自治体や学校がその枠組みや案に基づいて自ら実施方法を定めるというものである。前述のように、政府が理想とするような実践的な教育は、学校側のカリキュラムの都合や、教師への負担といった障害があり、簡単に実施できるものではない。さらに、政府から提供されている模擬選挙などの実施例についても、東京都での事例がほとんどであるため、予算や生徒数の異なる地域で実施することは難しい。

さらに、政治教育における重要な課題として政治的中立性との両立があげられる。教育基本法第14条において、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」（文部科学省）と定められており、教育における政治的中立が求められている。また、教育公務員特例法第三十六条や、義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法で、禁止される活動やその刑罰を定めている。しかし、阪口（1999）によると、こうした法律が現場の教員に必要以上の恐怖心を与え、具体的な政党の政策や政府批判などの政治に関する議論は避けて通るという傾向が生まれたのである。また、よほど過激な教育内容や教育方法でなければ偏向教育には該当しないのにもかかわらず、偏向教育への恐怖から政党綱領や政策などを一切扱わないようになってしまった。このことは、これらの政治的中立性に関する法律の存在により、政治教育が過度に抑圧されているということを示唆するものである。（阪口、1999、p. 5）つまり、学校での政治教育は否定的に捉えられてきたのである。

## 第5章 政策提言

### 第1節 政策提言の前提

本論文では、現在とられている政策もふまえるが、計量的な分析から得た結果をもとにして、どのような施策が若者の政治的有効性感覚を上げることに有効かを考えていきたい。例えば、分析の結果から考えると、議会の信頼が低いほど有効性感覚が高いということが分かっている。しかし、それだからといって、議会の信頼が下がるように政治スキャンダルなどを授業で扱う、などということは政策として倫理上問題がある。そのため、本論文は、分析結果を踏まえつつ、もたらず効果や実現可能性を十分に加味したうえで政策提言を行う。

### 第2節 政策提言

若者の有効性感覚を上げる要因としては、学校、家庭、社会のいずれも大きな役割を持つが、前述の通り、今回は主体として学校を考えた政策提言を行う。

我々は、(A) 教育内容の改善、(B) (A) を可能にする環境づくり、という二つのプロセスで提言を行いたい。そして、(A) では、①新科目「公共」の見直し、②親と政治に触れることを習慣化する教育、(B) では、③政治教育の環境を整えるための法解釈の変更、④教育の ICT 化の推進、を提案する。(A) と(B)の関係は図6のようになっており、(B)が土台となって(A) ①や②の政策につながっていくという構図をとる。

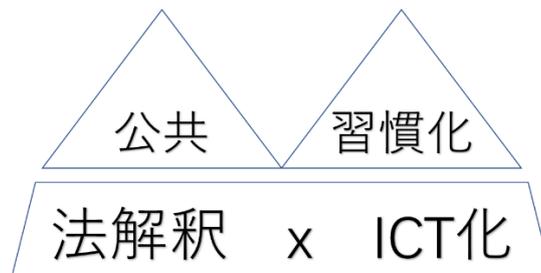


図6 提言する政策の構図（筆者作成）

#### (A)：教育内容の改善

まず、(A) 教育内容の改善についてである。これは、①新科目「公共」の見直しと、②親と政治に触れることを習慣化する教育、に分けられる。まず、①新科目「公共」の見直しとは、2022年度から導入される「公共」を、より明確かつ有効的なものにするを指す。「公共」は、従来の公民型教育に主権者教育を取り込んだ形の今までとは異なる科目である。本論文で行った分析の結果より、公民型教育も主権者教育も政治的有効性感覚に対して良い影響を持つことが分かっているので、「公共」自体は科目として有効性がある可能性が高い。しかし、現在定められている内容では様々な懸念があるため、改善の余

地があると考えられる。教えるスキルに不安のある教師がいることに加え、2単位の授業として教えるには内容があまりにも多いという問題がある。前者への解決策としては、教師間のノウハウ共有や授業のやり方への工夫が必要となってくるが、これらについては後に詳述する、ICT化の推進による解決を提案する。そして、後者への解決策としては、「公共」の内容を中学生から教えることを提案する。分析により、年齢が上がるほど政治的有効性感覚を高めることが難しくなることが示唆された。これはつまり、実践的な政治教育はより早い年齢から始めるほど政治的有効性感覚を高める効果が高いということを意味する。したがって、現在高校で教えようとしている内容を中学生用に易化したうえで、中学3年次から教えることを提案する。

次に、②親と政治に触れることを習慣化する教育、とは、新聞の政治面を読む頻度や家庭での主権者教育が統計的に有意であったことから導かれた提言である。分析から分かるように、身近な存在として親は重要な役割を持っている。家庭環境は各家庭により大きく異なるという点で政策に与える効果にムラが出るのに対して、学校教育はほとんどの子供が少なくとも高校までは行くという点で、より普遍的に影響を及ぼすことができる。また、このように教育を通して家庭で政治の話をする機会を増やすにあたり、政治的有効性感覚に影響を与える可能性が高いと示唆された新聞の活用を組み合わせることができると思われる。具体的には、保護者と政治に関するニュースを見たり読んだりしたうえで、政治について話すという宿題を課すことを提案する。実施は各学校の裁量に依存するが、学校でこのような課題を出すことを中央政府や地方自治体などからガイドラインの一部として推奨することは可能だろう。このような課題をこなすことで、政治の最新の動向を理解するとともに、身近な家族から政治について考えることの重要さや楽しさを自然に感じてもらうことを狙いとしている。さらに、こうした課題を繰り返すことで、小学校でよく課されるような音読の宿題のように、どの学校でも習慣的に行われる課題となることを期待している。さらに、長期的にみれば、こうした教育を受けた世代が親になった際、家庭から政治的有効性感覚に与える効果が大きくなるだろう。このようにして、ミクロ的な取り組みが、マクロ的な影響をもたらすことが期待できる。

## (B) : (A) を可能にする環境づくり

しかし、実際には教育関連の政治的中立性に関わる法律と指導方法の問題の存在が障壁となり、(A)の政策を実施する際にその効果を下げ、実施を困難にしている。そのため、学校での主権者教育の実施を推進するためには、まず初めに、これらの問題に対処し、それを実施しやすい環境を整備し、土台を作成する必要がある。そこで、③法解釈の変更、④教育のICT化の推進、の二つを提案する。

まず、③法解釈の変更についてである。先述の通り、政治教育における問題として政治的中立性との両立があげられた。確かに、学校で生徒に偏った政治思想を教えることのないようにするためには、政治的中立性は担保されるべきである。しかし、だからといって政治教育をおろそかにするべきではない。本論文の分析において、学校での政治教育は「公民型教育」と「主権者教育」の両方が政治的有効性感覚に対して有意であり、係数が後者の方が大きかった。これは、学校での「主権者教育」に「公民型教育」よりも大きな効果

があることを示唆している。つまり、政治的中立性に過敏になり実践的な議論を避けて制度や歴史の勉強のみを行うという現状では、政治的有効性感覚の上昇に対する学校での政治教育が持つ潜在的な力を発揮しきれていない。そこで、政治教育をより推進するために、政治教育が否定的なものではなく、肯定的なものであるという意識づけを行う必要がある。その手段として、法解釈の変更を提言する。具体的には、先述の法律について、「政治教育は政治的中立性を侵さない範囲で、さらに推進されるべきものである」ということを明文化することを指す。その際に参照し得るものとして、ドイツにおけるボイデルスバッハ・コンセンサスがある。

近藤(2009)によると、ボイデルスバッハ・コンセンサスとは、第二次世界大戦後、連邦国家のドイツにおいて、それぞれの州政府の立場により教育内容が根本的に異なるという事態が発生し、政権によって内容が大きく変わる政治教育が市民の信頼を得ることは難しかったという状況の中で政治教育を推進するために、政治教育の最低限の原則を定めたものである。これは(1)圧倒の禁止の原則、(2)論争性の原則、(3)生徒志向の原則の三つの原則からなる(近藤、2016)。具体的には、(1)は「生徒を期待される見解をもって圧倒し、自らの判断の獲得を妨げることがあってはならない」、(2)は「学問と政治において議論のあることは、授業においても議論のあるものとして扱わなければならない」、(3)は「生徒は、政治的状況と自らの利害関係を分析し、自らの利害関心にもとづいて所与の政治的状況に影響を与える手段と方法を追求できるようにならなければならない」(近藤、2009、p. 12)というものである。このような原則により政治の議論を肯定することで、ドイツは政治教育を活発なものにしたのである。これを日本に直接導入することは難しいとしても、このような原則を明文化することで政治教育を活性化できる土台作りを行うことができるだろう。

また、④教育の ICT 化の推進については、教師間のオンラインでのつながりの強化と生徒の主権者教育データのビッグデータ化を提案する。前述のように、主権者教育は、これまでの公民型教育とは異なる授業形態をとるうえ、最近になって注目度が高まったものである。そのため、どのように指導し、どのような形態が効果的なのか、生徒間の差をどのように埋めるのかといったことに不安のある教師も多い。また、新科目「公共」は高校の範囲を超えた内容も含まれるため、教師のスキルアップが求められている。こうした懸念に対処するために、ICT 化の推進を通して「指導ノウハウの共有」と「主権者教育の効率化と最適化」を図る。まず、「指導ノウハウの共有」についてだが、これは教員同士が主権者教育の内容や方法についてオンラインやクラウド化により共有するというものである。主権者教育を実施した際の指導報告書の閲覧やオンデマンドによる主権者教育の実施の様子の配信、オンラインでの会議、タイムリーな政治に関する議題の共有などが可能なシステムを整備する。これには、中学校、高校の教員に加えて、大学教授など幅広い教育関係者が参加できるシステムを想定している。

次に、「主権者教育の効率化と最適化」については、生徒にとって政治的有効性感覚の上昇により効果的な主権者教育をデザインするためのものである。ICT 教育の一環として、

生徒の保有するタブレット端末などから、政治教育に対する意欲や理解度などの個人特有の情報を収集し、主権者教育に関するビッグデータを構築し、共有できるシステムを形成する。このビッグデータを解析することで、数値を用いた主権者教育のインパクト評価ができる。さらに、傾向スコアなどにより学校や生徒間のマッチングを行うことで、状況の似たクラスや学校のデータ比較が可能になる。また、生徒ごとに異なる政治的有効性感覚に対して、それぞれの生徒に適した主権者教育を提供することも可能である。例えば、生徒の出前授業への参加意欲のデータから、前述した「親と政治の話をする」という課題の内容をカスタマイズすることなどが考えられる。

### 第3節 政策の検討

以上の通り、若者の投票率上昇を目標とした主権者教育の推進において、本論文では、分析結果をもとに、①新科目「公共」の見直し、②親と政治に触れることを習慣化する教育、③政治教育の環境を整えるための法解釈の変更、④教育のICT化の推進、の四つの政策を提言した。これらは、全て行うことが理想ではあるものの、実現可能性ともたらず効果の大きさという二軸で優先順位をつける。その比較のマトリックス図を図7に示している。

まず、③④については、①②を実施するための環境を整える施策であるため、より効果が大きいと考える。そのうえで法解釈の変更とICT化の推進を比較すると、実現可能性の観点で、様々な法的プロセスを必要とする法解釈の変更よりも、すでにほかの分野でも進められているICT化の推進の方が優れていると考える。①②については、③④に比べて、主な主体が学校であるという点で①②よりも政策のスケールが小さく、実現可能性が高いだろう。中でも政治に触れることを習慣化する教育については、各学校ですぐに取り入れることができるものである。また、前述の通り、こうした教育を受けた生徒が将来的に親になり、家庭での主権者教育をより積極的に行うことが期待できる。「公共」の見直しについては、教育現場だけでなく、学習指導要領を作成する文部科学省との兼ね合いもあるため、③④の進み具合とも大きく関わってくると考えられる。

つまり、実現可能性を考慮したうえで、長期的な効果に重点をおいて考えた場合、ICT化の推進>法解釈の変更>政治に習慣的に触れる教育>「公共」の見直し、という優先順位になる。一方、効果を考慮しつつ、短期的な実現可能性に着目すると、政治に習慣的に触れる教育>ICT化の推進>「公共」の見直し>法解釈の変更、の順となる。どちらの軸を重要視するかは議論の対象であるが、さしあたり新科目の導入が2022年度と規定されていることや、若者の低投票率が喫緊の問題であることを踏まえ、実現可能性を重要視したい。

また、それぞれの政策の導入の方法やその際の留意点について考察する。まず、政治に習慣的に触れる教育については、各学校において教師間の調整を進めていく必要がある。政策として推進する以上、試験的に導入を進める学校を選定し、具体的な進め方や保護者の反応などを検討することが有効であろう。ICT化の推進については、最終的には全国的な導入を目指し、試験的に導入する複数の学校、市町村レベルの自治体、都道府県、というようにいくつかの段階を踏んでいく必要がある。学校側に押し付けるのではなく、生徒と教師が確かにICT化に順応するように進めなければならない。そして、「公共」の見直

しは、指導法やノウハウ共有の点で、政治に触れる教育や ICT 化とも大きな関わりを持つだろう。2022 年の施行に向け、教育現場との調整や、中学での導入に向けて専門家との協議などが必要になる。法解釈の変更は、すぐには実施できないであろうが、文部科学省内での議論や、専門家との協議が求められる。

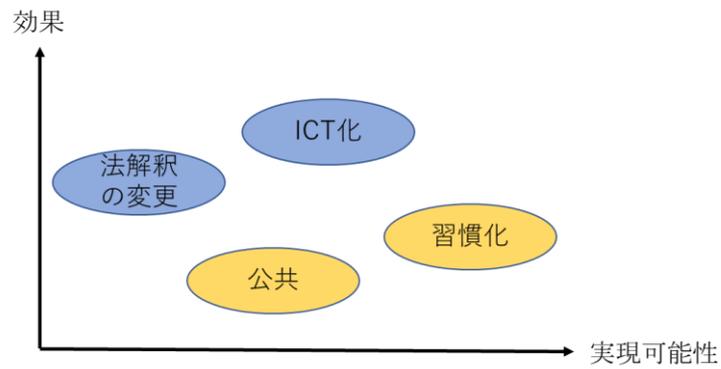


図7 実行可能性と効果に基づいた政策の比較(筆者作成)

## 第6章 おわりに

### 第1節 まとめ

これらの政策は、これまでの先行研究や分析結果から踏まえたものにはすぎず、政策提言としては、未熟な点もあるだろう。しかし、我々は一人の若者、一人の有権者として、現在のように若者の投票率が低いことは非常に憂慮している。本論文で提言したような実践的な政治教育や、それらを可能にする環境づくりを通して、まだ選挙権を持たない学生たちの意識を変え、政治的有効性感覚の底上げがなされるはずだ。こうした取り組みが政策として行われれば、若者が日本の将来を担うものとして自分の政治参加が持つ影響の大きさに気づき、自ら投票に行く未来ができると思っている。

### 第2節 本論文の限界

これまで、分析結果をもとに若者の政治的有効性感覚を上げるための様々な施策について述べてきたが、本論文では分析しきれなかったデータや扱いきれなかった課題がある。

まず、データの限界である。今回手に入ったアンケート結果は、2009年のものであり、最新のデータはまだ研究段階であると考えられるうえ、学生であるという立場上、得ることができなかった。10年前は選挙年齢がまだ20歳であったことや、スマートフォンやインターネットの普及度合いが現在と大きく異なるという点で、本論文には限界があるといえる。また、この論文では、学校での主権者教育として、模擬投票やディベートなど、政治に直接関わる実践的な教育についての変数を用いてきた。しかし、「生徒が主体となって決定を下し、自分たちが意思決定に影響を及ぼすことができる」という意味では、学級委員決めや、遠足の行き先を決めるといった授業外の活動も、主権者教育とみなすことができよう。主権者教育のより正確な効果を測るためにはこれらも分析対象としたかったが、今回使用したアンケートからは、そのようなデータが得られなかった。同様に、社会の主権者教育についても、本論文では「団体参加」しか変数がなかった。今後さらに研究を進めていくには、選挙年齢が18歳に引き下げられた後の2016年以降の調査をもとに、例えば、地域の人々との会話やボランティア経験といった、より広範囲のデータを集める必要があるだろう。

次に、提言内容についての限界である。まず、政策提言の一つとして、法解釈の変更を挙げたが、今回の研究では公共経済学の面からのアプローチを行っていたため、法学的な視点には欠けていた。政策の効果を考察する際に、経済学とは異なる視点を掛け合わせられれば、より深い検討ができただろう。また、本論文では、若者の投票率を上げるための施策として、教育を通じた政策を提言した。しかし、冒頭でも述べたように、低投票率を解決する施策としては、投票の義務化などが考えられるが、本論文ではそのような投票参加を容易にする施策との比較は扱いきれなかった。この点については、今後研究を進めていきたい。

付録1 被説明変数、各説明変数の相関係数(筆者作成)

	Y	1	2	3	4
Y. 政治的有効性感覚	1				
1. 公民型教育	0.2411	1			
2. 学校での主権者教育	0.3137	0.3008	1		
3. 学校での教育の交差項	0.1803	0.6483	0.5369	1	
4. 家庭での主権者教育	0.2563	0.0611	-0.0596	0.0741	1
5. 家庭での選挙教育	0.0116	-0.1013	0.1511	0.0451	0.0359
6. 家庭での教育の交差項	0.0424	-0.0925	0.0146	-0.0161	0.4205
7. 団体加入ダミー	0.1753	0.0276	0.1503	0.1089	0.0334
8. 議会への信頼	0.034	0.0261	0.0414	0.0435	-0.0139
9. 政治への満足度	-0.0586	-0.0096	-0.0152	-0.0527	-0.0487
10. 男性ダミー	0.1201	0.1112	0.1539	0.2093	-0.2681
11. 年齢	-0.0924	-0.0435	-0.0879	-0.0948	-0.0471
12. 新聞の政治面を読む頻度	-0.3439	-0.1842	-0.1546	-0.1314	-0.2009
13. ニュース番組を見る頻度	-0.3007	-0.097	-0.0886	-0.0916	-0.1393
14. ニュースサイトを見る頻度	-0.1804	-0.0886	0.0296	-0.0223	-0.1519
	5	6	7	8	9
5. 家庭での選挙教育	1				
6. 家庭での教育の交差項	0.6149	1			
7. 団体加入ダミー	0.0236	0.0694	1		
8. 議会への信頼	-0.0296	0.0618	-0.0499	1	
9. 政治への満足度	0.0017	0.0635	0.006	0.1522	1
10. 男性ダミー	0.0166	-0.1075	0.0627	0.0114	0.0526
11. 年齢	-0.1849	-0.1304	-0.0782	0.0879	0.2154
12. 新聞の政治面を読む頻度	0.1166	-0.0618	-0.0576	-0.0214	-0.0728
13. ニュース番組を見る頻度	0.0694	-0.0217	-0.0484	-0.0472	0.0512
14. ニュースサイトを見る頻度	-0.1317	-0.0146	0.0146	-0.0764	-0.0168
	10	11	12	13	14
10. 男性ダミー	1				
11. 年齢	-0.0783	1			
12. 新聞の政治面を読む頻度	-0.0201	0.0554	1		
13. ニュース番組を見る頻度	-0.393	0.0713	0.2169	1	
14. ニュースサイトを見る頻度	0.0596	-0.2227	0.2988	0.0912	1

付録2 内生性の検証のための追加分析の結果 (筆者作成)

	1	2	3	4	5
公民型教育	0.114 (-1.86)*	0.112 (1.86)*	0.115 (1.89)*	0.114 (1.89)*	0.086 (1.38)
学校での主権者教育	0.238 (4.03)***	0.237 (4.00)***	0.245 (4.09)***	0.244 (4.05)***	0.272 (3.87)***
学校での教育の交差項	-0.107 (-2.14)**	-0.107 (-2.14)**	-0.107 (-2.12)**	-0.107 (-2.13)**	-0.111 (-1.82)*
家庭での主権者教育	0.165 (2.69)***	0.162 (2.66)***	0.182 (2.99)***	0.18 (2.96)***	0.126 (1.95)*
家庭での選挙教育	0.059 (0.87)	0.057 (0.83)	0.07 (1.03)	0.069 (1.0)	0.051 (0.7)
家庭での教育の交差項	-0.044 (-1.84)*	-0.043 (-1.81)*	-0.047 (-1.96)*	-0.046 (-1.94)*	-0.032 (-1.34)
団体加入ダミー	0.23 (1.96)*	0.228 (1.95)*	0.219 (1.86)*	0.218 (1.86)*	0.248 (2.01)**
議会への信頼	0.261 (2.83)***	0.262 (2.84)***	0.254 (2.74)***	0.255 (2.75)***	—
政治への満足度	0.086 (1.05)	0.085 (1.05)	0.09 (1.1)	0.089 (1.1)	—
男性ダミー	0.113 (1.80)*	0.112 (1.78)*	0.106 (1.68)*	0.105 (1.67)*	0.066 (0.94)
年齢	-0.121 (-2.00)**	-0.124 (-2.08)**	-0.126 (-2.12)**	0.128 (-2.17)**	-0.129 (-2.13)**
新聞の政治面を読む頻度	-0.134 (-2.30)**	-0.131 (-2.30)**	-0.151 (-2.70)***	-0.148 (-2.74)***	-0.122 (-2.14)**
ニュース番組を見る頻度	-0.087 (-1.24)	-0.085 (-1.21)	—	—	-0.067 (-0.96)
ニュースサイト視聴頻度	0.019 (0.34)	—	0.012 (0.21)	—	0.021 (0.37)
定数項	1.375 (1.21)	1.483 (1.32)	1.422 (1.25)	1.488 (1.33)	2.758 (2.54)**
決定係数	0.17	0.17	0.17	0.17	0.11
N	388				

\* $p < 0.10$ , \*\*  $p < 0.05$ ; \*\*\*  $p < 0.01$

続. 付録2 内生性の検証のための追加分析の結果 (筆者作成)

	6	7	8	9	10
公民型教育	0.077 (1.23)	0.105 (1.72)*	0.11 (1.83)*	0.112 (1.85)*	0.112 (1.88)*
学校での主権者教育	0.265 (3.76)***	0.234 (3.91)***	0.243 (4.03)**	0.237 (3.93)***	0.244 (3.95)***
学校での教育の交差項	-0.099 (-1.61)	-0.095 (-1.89)*	-0.105 (-2.06)**	-0.107 (-2.09)**	-0.107 (-2.07)**
家庭での主権者教育	0.111 (1.72)*	0.146 (2.39)**	0.148 (2.44)**	0.159 (2.58)**	0.174 (2.86)***
家庭での選挙教育	0.06 (0.83)	0.063 (0.92)	0.039 (0.56)	0.044 (0.63)	0.054 (0.77)
家庭での教育の交差項	-0.033 (-1.37)	-0.042 (-1.79)*	-0.037 (-1.54)	-0.039 (-1.62)	-0.042 (-1.72)*
団体加入ダミー	0.261 (2.09)**	0.241 (2.05)**	0.226 (1.94)*	0.226 (1.95)*	0.213 (1.83)*
議会への信頼	—	0.263 (2.82)***	0.282 (2.61)**	0.289 (2.67)***	0.283 (2.62)***
政治への満足度	—	0.077 (0.95)	—	—	—
男性ダミー	—	—	—	0.108 (1.73)	0.1 (1.58)
年齢	—	—	-0.113 (-1.9)**	-0.116 (-1.95)*	-0.124 (2.11)**
新聞の政治面を読む頻度	-0.121 (-2.13)**	-0.139 (-2.40)**	-0.146 (-2.51)**	-0.136 (-2.33)**	-0.152 (-2.81)***
ニュース番組を見る頻度	-0.073 (-1.08)	-0.091 (-1.34)	-0.087 (-1.25)	-0.091 (-1.32)	—
ニュースサイト視聴頻度	0.045 (0.79)	0.04 (0.72)	0.015 (0.28)	0.017 (0.31)	—
定数項	0.465 (1.9)*	-0.689 (1.09)	1.66 (1.5)	1.61 (1.46)	1.722 (1.59)
決定係数	0.1	0.16	0.17	0.17	0.16
N	388				

\* $p < 0.10$ , \*\*  $p < 0.05$ ; \*\*\*  $p < 0.01$

## 参考文献・データ出典

- 明るい選挙推進協会、若い有権者の意識調査（第3回）、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブ、2019年8月24日参照
- 池上彰(2018)、「池上さん、『公共』ってどんな教科なんですか？ 池上さんに聞いてみた」、<https://bunshun.jp/articles/-/6538>、2019年10月20日閲覧
- 石橋章市朗(2010) 「高校生の政治的有効性感覚に関する研究」、『ソーシャル・キャピタルと市民参加』 pp. 69-94, 関西大学
- 大倉泰祐(2018) 「『公共』の指導に当たって」『Voters 47号』 pp. 7-9
- 金兌希(2012) 「政治的有効性感覚の計量分析：日米韓の調査データを用いて」『法学政治学論究：法律・政治・社会』 vol. 93, 6月, 2012年 pp. 135-166, 慶應義塾大学
- 近藤孝弘(2009) 「ドイツにおける若者の政治教育— 民主主義社会の教育的基盤—」『学術の動向』2009年14巻10号 p. 10\_10-10\_21
- 境家史郎(2013) 「戦後日本人の政治参加」、『年報政治学』2013年64巻1号 p. 1\_236-1\_255
- 阪口順夫(1999) 「現代における政治教育の研究」, 筑波大学
- 清水仁志(2018) 「シルバー民主主義と若者世代～超高齢社会における1人1票の限界～」, 『基礎研レポート』, ニッセイ基礎研究所  
<https://www.nliresearch.co.jp/report/detail/id=58222&pno=2&more=1?site=nlanka2> 2019年10月16日閲覧
- 総務省(2011) 「『常時啓発事業のあり方等研究会』中間取りまとめ自立した主権者を目指して～社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者に～」
- 総務省(2015) 「高校生向け副教材『私たちが拓く日本の未来』について」 「指導上の政治的中立の確保等に関する留意点 [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000382036.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000382036.pdf) 2019年10月22日閲覧
- 総務省(2019a) 国政選挙の年代別投票率の推移について  
[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/sonota/nendaibetu/](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/)、2019年10月15日閲覧
- 総務省(2019b) 「主権者教育等に関する調査報告書」
- 竹島博之(2016) 「意識調査から見た有権者教育の射程と限界」 『年報政治学』67巻1号 p. 1\_11-1\_30
- 内閣府(2009) 「第8回 世界青少年意識調査」
- 西野偉彦 「18歳選挙権&主権者教育の専門家 西野偉彦(にしの たけひこ) 公式Webサイト」 <http://takehikonishino.net/citizenship-education/>、2019年9月12日閲覧
- 日本放送協会(2017). 「どうする 主権者教育」 (くらし☆解説)  
<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/700/270336.html>、2019年9月14日閲覧
- 秦正樹(2013) 「若年層の政治関心に与える政治的社会化の効果：学校と家庭における政治教育に注目して」, 『六甲台論集, 法学政治学編』, 60(1) pp. 15-36, 神戸大学
- 松浦宏之(2018) 「『公共』の導入に伴う選挙啓発出前授業の展望」 『Voters』47号、pp. 14-15

文部科学省「教育基本法」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houan/an/06042712/003.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/06042712/003.htm)、2019年10月23日  
閲覧

文部科学省(2016)「『主権者教育の推進に関する検討チーム』最終まとめ～主権者として  
求められる力を育むために～」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/1372381.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1372381.htm)、2019年9月7日  
閲覧

文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 公民編』

山本英弘(2017)「政治的社会化研究からみた主権者教育」『山形大学紀要(教育科学)』,  
第16巻、第4号、pp. 255-274

NHK 解説委員室(2016)「ドイツの政治教育と中立性」(視点・論点)近藤 孝弘

<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/245497.html> 2019年10月29日閲覧